

小牧市民病院 ソーシャルメディアの運用方針

インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及により、ブログやフェイスブック、ツイッターなどいわゆるソーシャルメディアが重要な情報発信、手段として広がっています。小牧市民病院においても、ソーシャルメディアを広報やコミュニケーションの手段として利用しています。

ソーシャルメディアは非常に優れたツールですが、反面、これまで以上にプライバシーや他のコミュニティとの関係について慎重になる必要があります。

小牧市民病院では、当院に勤務する全ての職員にソーシャルメディア運用の心構えを周知し、コンプライアンスを実現するためにソーシャルメディアを利用する際のガイドライン「小牧市民病院 ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を策定いたしました。

小牧市民病院 ソーシャルメディア利用に関するガイドライン

はじめに ーガイドライン策定の目的とソーシャルメディアの位置づけー

ソーシャルメディアの定義

ブログ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）、ツイッター、電子掲示板、動画共有サイト、クチコミサイト等の、ユーザー自身が情報を発信できる、また、相互に情報をやりとりできるインターネット上のメディアです。

ソーシャルメディアは、個人の表現、生活や仕事のための情報の収集、そして、コミュニティ形成に非常に有効である反面、発言が思わぬトラブルを引き起こし、大きな問題に発展してしまうことがあります。

そうした状況を踏まえ、小牧市民病院で働く全ての職員は、ソーシャルメディアを活用する際に慎重を期す必要があります。あくまで個人の発言であっても、小牧市民病院や他の医療機関、あるいは医療そのものに関する内容により問題が起こった場合、多くの関係機関からの信頼を損ねる恐れがあります。ソーシャルメディアを利用するにあたっては、この点にも十分に注意する必要があります。

そのような背景のもと、当院に勤務する全ての職員が、ソーシャルメディアを利用するにあたり遵守すべきことを明らかにするため、本ガイドラインを策定しました。

小牧市民病院のソーシャルメディア利用に関する基本原則

- 小牧市民病院に勤務する職員という立場で、ソーシャルメディア上で発言をする場合、職員のサービスや情報の取扱いに関する規程等を遵守する。
- 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して十分留意する。
- 発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を生じないように留意する。
- 一度インターネット上に公開された情報は、完全には削除できないことを理解する。
- 意図する・しないに関わらず、自らが発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合には、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努める。
- 自らが発信した情報に関し攻撃的な反応があった場合には、冷静に対応し無用な議論となることは避ける。

● 個人の立場でソーシャルメディアを利用する場合のガイドライン

- 誹謗中傷などがあった場合は、自分の判断ですぐに対応せず上司へ相談する。
- 医療や業務に関する内容を発信する場合は特に注意する。
- インターネットにおいて、匿名性は必ずしも確保されないことを理解する。
- 業務上必要な場合を除き、休憩時間以外は利用しない。

小牧市民病院の職員が、個人の立場でソーシャルメディアを利用する場合は「小牧市民病院のソーシャルメディア利用に関する基本原則」および「個人の立場でソーシャルメディアを利用する場合のガイドライン」を理解し、遵守することが求められます。万が一、問題が発生し、個人が責任を負うような場合は、就業規則等に則り処罰の対象となります。

本ガイドラインは、状況に応じ評価・見直しを行います。本ガイドラインが改訂された場合は当院公式ホームページへの掲載により告知します。

● 小牧市民病院 公式ホームページ

小牧市民病院 <http://www.komakihp.gr.jp>

公式な見解は、ソーシャルメディアではなく、上記記載の公式ホームページを介して行います。